

質問項目		質問内容	回答
申請書類(P4-5)	①	各提出書類の団体名（名称）は、「代表団体」のみの記載でよろしいでしょうか。	複数の団体で構成するグループでの申請の場合は、グループの名称としてください。
	②	誓約書（様式 7）、同意書（様式 10）は、構成団体分も提出するのでしょうか。	グループでの申請の場合、誓約書（様式 7）はグループ名で作成し、同意書（様式 10）は、構成団体分も提出してください。
	③	各書類に「押印」は必要でしょうか。	浦安市公の施設指定管理者指定申請書（別記第 1 号様式）（第 2 条）のみ押印してください。
関係書類(P5-6)	①	「ア」～「コ」までの書類は「代表団体」のみでよろしいでしょうか。	グループでの申請の場合、構成団体分も提出してください。
	②	「ア」 ・寄付の受入れは行っていないので「寄付行為」に関する規約はありませんがよろしいでしょうか ・一般社団法人は「規約」の作成が法的には定められていないため、「規約」はありませんがよろしいでしょうか。	・寄付の規約がない場合は不要です。 ・規約は不要です。規約に類するものを提出してください。
	③	「イ」 ・登記簿謄本の取得日は期限がありますか。（6 カ月以内等）	3 か月以内のものを提出してください。
	④	「オ」 ・弊会は R6 年 11 月に設立し、事業年度は毎年 7 月 1 日から翌年 6 月末日までの年 1 期となっているため、「財務状況に関する書類」は直近 1 年（1 期）分のみですがよろしいでしょうか。	直近 1 年（1 期）分のみ提出してください。 設立から日が浅いことから、該当があれば、各団体及び各団体代表者の他の事業経営の実績がわかる書類も提出してください。
	⑤	「カ」 ・上記④同様、事業報告書も直近 1 か年（1 期）のみですが、よろしいでしょうか。	直近 1 年（1 期）分のみ提出してください。 設立から日が浅いことから、該当があれば、各団体及び各団体代表者の他の事業経営の実績がわかる書類も提出してください。
	⑥	「キ」 ・決算月が 6 月末なので、法人税、消費税等の納付期限は「8 月末」までのため、納税証明書が提出期限（7/23）までに間に合わない場合の対応はどうすべきでしょうか。 ・「納税証明書その 3 の 3」（未納税額のない証明）を締切までに提出し、納税後に追加で提出することではダメでしょうか。	7 月 23 日までに納めることができる場合、納税したことがわかるものを提出してください。 7 月 23 日までに納めることができない場合、納税額がわかる書類と、納期限までに納税が可能なことを証明できる書類（通帳の写し等）を提出してください。納税後、納税したことがわかる書類を提出してください。 いずれの場合も、納税証明書が準備できましたら、速やかにお送りください。
	⑦	「ク」 ・ホームページをプリントアウトしたものでよろしいでしょうか	法人等の組織及び運営に関する事項を記載したものであれば、ホームページをプリントアウトしたものでも構いません。法人が当事業を行う意義を含めてください。